

大阪府立山田高等学校における校内清掃作業・施設維持管理業務について、
次のとおり公表します。

【契約締結後の公表】

大阪府立山田高等学校における校内清掃作業・施設等管理業務委託契約を締結するにあたり、
次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に
より随意契約を行うので、大阪府財務規則第61条の3の規定により公表する。

令和5年4月1日

大阪府立山田高等学校長

1 業務内容 校内清掃作業・施設等維持管理業務委託

2 契約の相手方 吹田市千里山松が丘26番23号
公益社団法人 吹田市シルバー人材センター
理 事 長 青木 博久

3 契約の相手方とした理由 本件委託の「公益社団法人吹田市シルバー人材センター」は、
高齢者が就業を通じて健康を保持し、生きがいの充実や、その
労働能力を生かして地域社会に貢献することを目的とした公益
社団法人である。

当センターの請負業務は、「植木の手入れ」「除草」「清掃」「
施設管理」など多岐にわたっており、役務請負、清掃業務等
で地域社会に実績がある。

今般、本校において当該業務を実施するにあたり、当センター
より見積書を徴し、契約金額等を検討した結果、価格について
も適正である。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定
により、「公益社団法人吹田市シルバー人材センター」と随意契
約を結ぶこととする。

4 契 約 日 令和5年4月1日

5 契 約 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

6 契 約 金 額 金 872,808 円